

2006年5月、北海道の栗山町議会が全国初の議会基本条例を制定して今年が10年となります。現在、議会基本条例は約40%の自治体が制定しています。50%近くが何らかの形で市民と対話の場を持ち、開かれた議会へと変わってきています。

鶴ヶ島市議会でも、議会改革の検討が始まり、2005年に議員定数を6人削減、3年をかけて条例をつくりました。議案の賛否を公開し、インターネット中継、録画もホームページから見ることが出来ます。現在も議会報告会や市議会広報のあり方について改革の議論は進行中です。

2000年に施行された地方分権一括法は、明治以来の中央集権型の行政システムから地方分権型へと転換する大きな意義を持つ法律です。

大きく地方自治の仕組みが変わるのに伴い、議会も変革を求められてきました。

□市民と共にある議会に向けて

\*地方創生元年市民と共にある議会に向けて

7/13 所沢市議会全員協議会室

ローカルマニフェスト推進ネットワークを

# 記

7月、  
2つの

議会改革学習会に  
参加して

主宰されている北川正泰氏は、これからの議会、議員は、自治体の監視役にとどまらず、政策立案が求められると説いています。また、議会改革は進んできましたが、形式的に整っているだけとの厳しい指摘もありました。

□これからの議会に求められるものとは

\*議会改革の10年これまでとこれから

7/25・26 法政  
大学市ヶ谷キャンパス

議会改革のこれからについて「ドラマチックな議案審議、スリリングな議論により見えてなかった論点が見えていく。そういったプロセスを市民に伝える問題を立体化して市民と職員と共有することが

成果目標である」と法政大学の廣瀬克哉教授は話されていました。

「私たちの声は届いていない」と言われない議会をつくるために、議会が討論の広場として、市民に「見える」「参画できる」「納得できる決着をつける」ことを問われているのではないかと感じました。

鶴ヶ島市議会の報告会「ギインと語ろう！」市民とギインの懇談会」は10/23(金)午後6時から、女性センターハーモニーで行います。市民のみなさんの声を聞く場となるようにしていきたいと考えています。



## みんなの声と参加が まちをつくる!

私たちは、暮らしの中で気づいた課題を調査し学び合い、市政に提案しています。みなさんの声を市民ネットワーク鶴ヶ島にお寄せください。また、ネット通信を配布してくださる方を募集中です。

